

生活習慣病予防健診が無料になります！

平成30年度 健診のご案内

船主様必見！

生活習慣病予防健診が無料になることにより 経費の大幅な削減が可能になります！

※一般健診・巡回健診が対象

健診パンフレットを、3月下旬に被保険者の方は船舶所有者様宛に、被扶養者の方はご自宅に送付いたしましたので、ぜひ生活習慣病予防健診を受診し自身の体のチェックをお願いいたします。

加入者ご本人（被保険者）の健診

被保険者の方は「生活習慣病予防健診」（一般健診・巡回健診・総合健診）を受診いただけます。

健診の対象となる方

- (1) 被保険者のうち、35歳～74歳（75歳の誕生日前日まで）の方
- (2) 平成30年2月から平成31年3月までの間において、被保険者資格を喪失された方のうち35歳～74歳（75歳の誕生日の前日まで）の方（市区町村の国民健康保険加入者に限ります。）

※対象となる方には、4月上旬に船舶所有者様宛に「受診券」をお届けしています。

健診実施機関

受診される場合に健診機関については、受診券と一緒にお送りしているパンフレットの「生活習慣病予防健診実施機関」のページからお選びください。

（掲載されていない健診機関で受診されても費用の補助は受けられません。ご注意ください。）

生活習慣病予防健診の種類と自己負担額

健診の種類	健診の自己負担額	実際の健診総額 (下段：協会補助額)	内 容
一般健診	無料(0円)	21,319円 (21,319円)	全国約260の健診機関で受けることができるがん検診を含んだ検査です。
巡回健診	無料(0円)	22,573円 (22,573円)	漁協または会社等の単位での受診となり、上記の一般健診と同内容の検査を健診車で受診することができます。
総合健診	4,847円	37,281円 (32,434円)	一般健診より詳細な内容の検査で、一部の健診機関で受診することができます。

※毎年度1回に限り、健診費用の一部又は全部を船員保険で負担いたします。

※上記「健診の自己負担額の総合健診」は、上限の金額です。実際の金額は健診実施機関で異なる場合がございます。また、追加項目（C型肝炎ウィルス検査、前立腺がん検査など）を受診された場合は、追加料金がかかります。

生活習慣病予防健診を受診いただくことにより、船員手帳に健康証明を受けることができます。

（一部例外の健診機関もありますので、パンフレットの「生活習慣病予防健診実施機関」のページでご確認ください。）



全国健康保険協会 船員保険部

船 員 保 険

船員保険

検索

〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階

TEL 0570-300-800(市内通話料金) 03-6862-3060(IP電話・PHS)

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/senpo>

ご家族（被扶養者）の健診

ご家族の健診のポイント

1. 被保険者同様「生活習慣病予防健診」の無料化を実施します。
2. 「生活習慣病予防健診」又は「特定健康診査」のいずれかをご利用いただけます。
3. 受診券は4月下旬に直接ご自宅（被保険者様の登録のご住所）へお届けしています。
4. 「特定健康診査」については、全国約2千の特定健康診査実施機関において**無料**で受診いただけます。

健診の対象となる方

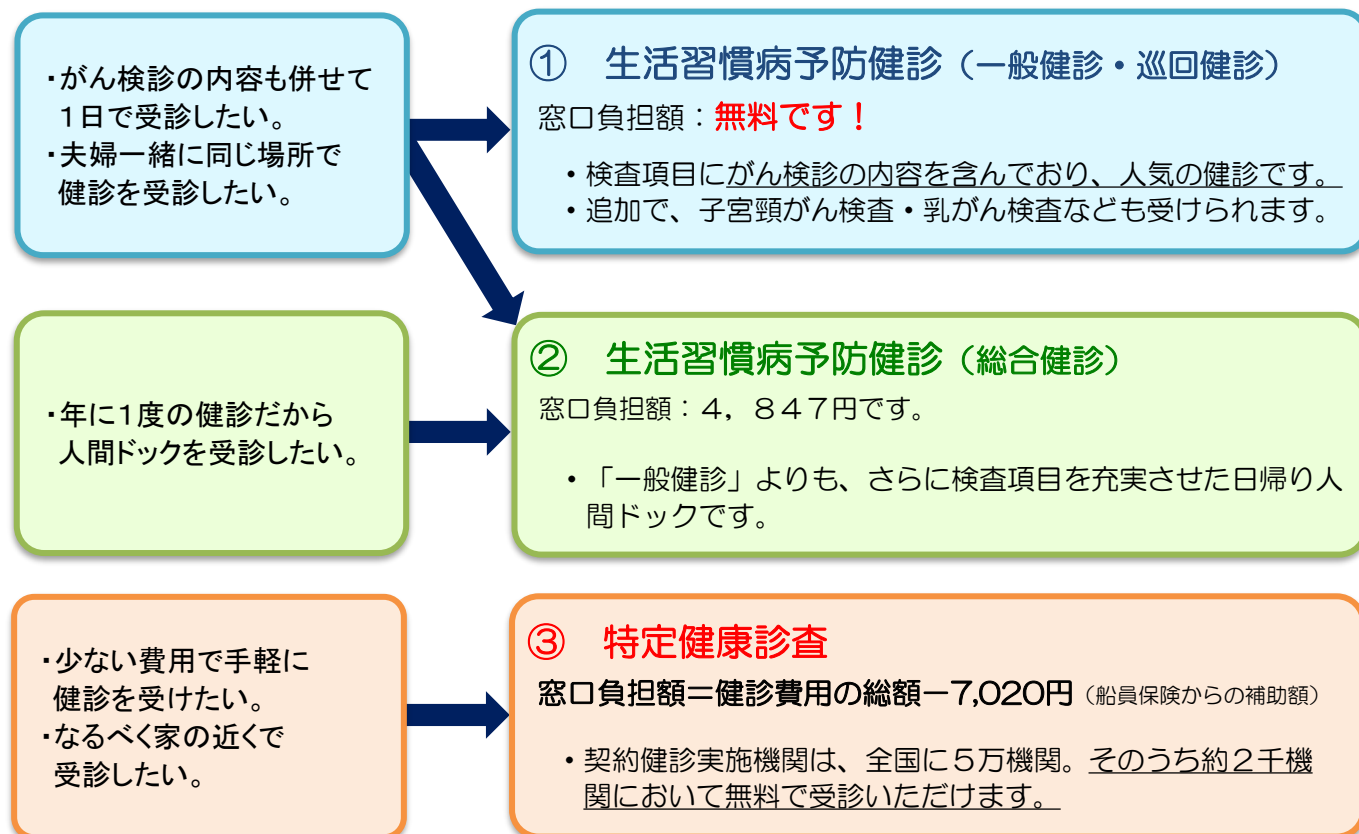
船員保険被扶養者のうち、40歳～74歳（75歳の誕生日前日まで）の方

なお、就職等により船員保険の被扶養者でなくなった日以降は、受診いただけません

※対象となる方には、4月下旬に直接ご自宅（被保険者様ご住所）宛に「受診券」をお届けしています。

健診の種類（異なる3つのタイプからお選びいただけます）

- ・被扶養者様は「生活習慣病予防健診」又は「特定健康診査」のいずれかを、年度中1回に限り受診いただけます。（健診費用の一部は船員保険が負担いたします。）
- ・下表を参考に、受診される健診をお選びください。



※それぞれの検査項目、受診方法については、受診券と一緒にお送りしているパンフレット等をご覧ください。

お問い合わせ先

船員保険の健診事業は、一般財団法人船員保険会に業務委託し、実施しています。

一般財団法人 船員保険会

TEL: 03-3407-6063 E-mail: iryou@sempos.or.jp

東京都渋谷区渋谷1丁目5-6 施設事業部まで